

# 豊前市立学校再編成準備協議会教育部会 関係校委員会・部会の設置について

## 1 趣旨

- 新設する豊前市立学校の教育課程の編成など開校にあたり必要な事項について、関係する学校間で協議するための組織を設置する。

## 2 組織

- 新設学校ごとに、合同で運営委員会、教務部会、生徒指導部会、保健安全部会、事務管理部会を設置する。
- 合同の運営委員会、各部会の構成員は、関係校の以下の担当職員とする。
  - ・ 運営委員会 … 校長、教頭、教務担当主幹、教務担当教諭
  - ・ 教務部会 … 教務担当主幹、教務担当教諭、各教科等担当、各学年担任、各種教育担当、校内研修担当
  - ・ 生徒指導部会 … 生徒指導担当、児童会・生徒会担当
  - ・ 保健安全部会 … 養護教諭、保健主事、栄養教諭
  - ・ 事務管理部会 … 事務職員、栄養教諭、教頭

## 3 作業内容

- 開校までの作業工程表(別紙)を参照

## 4 その他

### (1) 開催方法

- ・ 関係学校長と協議し、適宜豊前市教育委員会より案内を発出する。部会によっては、全員集まらず関係担当者だけで協議することがある。
- ・ 開校前年度は開催回数が増加する。複数部会を同時に開催する際は、夏季休業や校内研修の時間を利用する場合があるため、あらかじめ相談する。

### (2) 校内での役割

- ・ 必要に応じて、参加部会での協議内容を自校の教職員に報告をお願いします。
- ・ 必要に応じて、校内の意見を取り纏めて部会に参加していただくことがあります。

